

令和2年度 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した事業の実施による効果について

単位：円

No	担当課	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	緊急経済対 策との関係	交付対象事 業の区分 (地域未来構 想20との該当 関係)	事業開始 年月日	事業完了 年月日	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金					事業の実施による効果	
								対象 総事業費	左記、対象総事業費の財源内訳					一般財源 (町負担額)
									特定財源					
									交付金 充当額	国庫支出金	地方債	その他		
1	総務課	会計年度任用職員緊急雇用対策事業	①新型コロナウイルス感染症拡大の影響により年内取消となった学生や離職者を優先に、緊急雇用対策として会計年度任用職員を若干名採用する。 ②会計年度任用職員報酬・手当等に充当 ③会計年度任用職員1名(期末手当・社会保険料等含む)1,146,145円 ④会計年度任用職員1名	Ⅱ-1. 雇用の維持	①いずれも該当しない	R2.5.15	R3.3.31	1,146,145	741,000	-	-	-	405,145	コロナ禍の影響で仕事が見つからない者1名を会計年度任用職員として任用することで、生活の安定を図るとともに、町の諸課題解決のために尽力していただいた。
2	子ども育成課	低所得世帯臨時子育て支援金給付事業	①学校の臨時休業や保育所等の登園自粛要請等により、子どもたちが家庭で過ごす時間が長期化し、経済的負担が大きくなっているため、低所得世帯の高校生以下の子ども一人当たり2万円を給付し、生活を支援する。 ②子育て低所得世帯への生活支援に充当 ③給付金 373人×20,000円=7,460,000円 ④子育て低所得世帯(児童扶養手当受取世帯の子ども:373人)	Ⅱ-4. 生活に困っている世帯や個人への支援	①いずれも該当しない	R2.5.15	R2.5.31	7,460,000	5,603,000	-	-	-	1,857,000	学校の臨時休業や保育所等の登園自粛要請等により、子どもたちが家庭で過ごす時間が長期化し、経済的負担が大きくなっている低所得世帯に対し、子育ての経済的支援に寄与できた。
3	健康福祉課	臨時子育て支援金給付事業	①学校の臨時休業や保育所等の登園自粛要請等により、子どもたちが家庭で過ごす時間が長期化し、経済的負担が大きくなっているため、中学生以下の子ども一人当たり1万円を給付し、広く家計への支援策とする。 ②子育て世帯への生活支援に充当 ③給付金 4,164人×10,000円=41,640,000円 消耗品・印刷製本費 16,298円 ④子育て世帯(子ども:4,164人)	Ⅱ-4. 生活に困っている世帯や個人への支援	①いずれも該当しない	R2.5.15	R2.10.31	41,656,296	31,287,000	-	-	-	10,369,296	学校の臨時休業や保育所等の登園自粛要請等により、子どもたちが家庭で過ごす時間が長期化し、経済的負担が大きくなっている世帯に対し、子育ての経済的支援に寄与できた。
4	健康福祉課	新型コロナウイルス感染者発生事業者施設消毒支援事業	①新型コロナウイルス感染症患者が発生した場合に、町内の事業者の消毒に係る負担を軽減し、かつ感染者の増加を防止する。 ②新型コロナウイルス感染症に伴う事業所の消毒費用に充当 ③感染者が発生した際、施設内の消毒や除菌対応など、緊急安全対策に係る委託経費として、1施設当たり最大25万円を上限に、対象事業費の1/2を支援する。4施設分 856,000円 ④新型コロナウイルス感染症感染者が発生した町内事業者	Ⅰ-1. マスク・消毒液等の確保	①いずれも該当しない	R2.6.2	R3.3.31	856,000	188,000	-	-	-	668,000	新型コロナウイルスの感染者が勤務していた事業者の施設に対する消毒作業を実施し、まん延防止に寄与できた。
5	経済産業課	小規模事業者緊急支援事業	①新型コロナウイルス感染症により、飲食業をはじめとして町内事業者に多大な影響が生じている。このため、影響を受けている小規模事業者に対して、その経営を継続できるよう支援金を交付する。 ②2月から8月末までの売上のうち1月間が前年の売上と比較して20%以上減少した小規模事業者に対して、一律10万円を支援金として交付する経費に充当 ③682件×100,000円=68,200,000円 ④2月から8月末までの売上のうち1月間が前年の売上と比較して20%以上減少した小規模事業者	Ⅱ-3. 事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援	①いずれも該当しない	R2.5.15	R3.3.31	66,200,000	49,720,000	-	-	-	16,480,000	飲食業をはじめとする小規模事業者の経営維持を図るために支援金を交付し、経営維持の一助となった。
6	経済産業課	緊急経済対策住宅等リフォーム支援事業	①新型コロナウイルス感染症により町内事業者にも大きな影響が生じている。このため、影響を受けている地域経済の活性化対策として、町内の住宅設備施工事業者により住宅改築等工事を行う者に対して、予算の範囲内で経費の一部を補助金として交付する。併せて、町民の生活環境の向上を図る。 ②住宅及び店舗の改築等工事費用に上限20万円を補助金とする経費に充当 ③568件 83,899,000円 ④継続して1年以上玉村町の住民基本台帳に登録され、または外国人登録原票に登録されている者	Ⅲ-2. 地域経済の活性化	①いずれも該当しない	R2.7.1	R3.3.31	83,899,000	58,131,000	-	-	-	25,768,000	町内住宅のリフォームにおいて、町内の施工業者を利用した場合に補助金を交付することで、コロナ禍における町内の住宅設備施工事業者の支援に繋がった。
7	学校教育課	学校安全確保緊急対策携帯用除菌ハイドスプレー配布事業	①学校安全確保の観点から感染症拡大防止の緊急対策として、町内小中学校の全児童生徒及び教職員に携帯用除菌ハイドスプレーを配布する。 ②町内小中学校の全児童生徒及び教職員に配布する携帯用除菌ハイドスプレーに充当 ③携帯用除菌ハイドスプレー:3,100人×380円×1.1=1,295,800円 ④町内小中学生	Ⅰ-1. マスク・消毒液等の確保	①いずれも該当しない	R2.5.15	R2.6.30	1,295,800	973,000	-	-	-	322,800	学童間で新型コロナウイルスがまん延しないよう、各小中学校を通じ携帯用除菌ハイドスプレーを学童に配布することで、こまめな手指の消毒を促した。
8	住民課	出生子育て支援金給付事業	①新型コロナウイルス感染症拡大に伴う影響により、子育て世代の経済的負担が重くなっていることから、国の特別定額給付金10万円の対象とならない令和2年4月28日以降に出生した新生児一人当たり10万円を給付する。 ②③ 支援給付費:100,000円×215人=21,500,000円 ※その他は寄附金 ④ 令和2年4月28日から令和3年3月31日の間に出生した新生児の母	Ⅱ-4. 生活に困っている世帯や個人への支援	①いずれも該当しない	R2.7.27	R3.3.31	21,500,000	12,969,000	-	-	1,432,000	7,099,000	新生児を出生した母親に対し支援金を給付することで、子育て生活基盤の安定化に寄与した。
9	経済産業課	次期作支援事業	①新型コロナウイルス感染症拡大に伴う影響により、市場価格の低迷等が懸念される「田園都市たまむら」ならではの妻について、次期作に前向きに取り組む生産者を支援し、新たな需要喚起につなげる。(補助単価:麦種子平均単価413円/1kg×補助率1/2=200円) ②③ 麦種子購入経費補助金、麦種子総重量43,572kg×200円=8,714,400円 ④ 麦生産者	Ⅱ-3. 事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援	①強い農林水産	R2.9.7	R3.3.8	8,714,400	6,545,000	-	-	-	2,169,400	妻の市場価格の低迷等による農業経営への影響を低減するため、麦種子購入費に対する補助金を交付し、麦生産者の支援に寄与した。
10	経済産業課	小規模事業者事業継続支援事業	①新型コロナウイルス感染症の影響により、売上が激減した小規模事業者に対して、新たに20万円を助成し、事業者の経営の維持・継続を支援する。 ②2月から8月のうち1ヶ月の売上げが前年同月比で50%以上減少した事業者を対象(直営店を除く個人営業のフレンチ店及び業種によらず従業員20名以下の事業者も対象) ③490件×200,000円=98,000,000円 ④2月から8月末までの売上のうち1月間が前年の売上と比較して50%以上減少した小規模事業者	Ⅱ-3. 事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援	①いずれも該当しない	R2.7.27	R3.3.31	98,000,000	73,604,000	-	-	-	24,396,000	新型コロナウイルス感染症の影響により、売上が激減した小規模事業者に対して、新たに20万円を助成し、事業者の経営の維持・継続を支援した。

令和2年度 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した事業の実施による効果について

単位：円

No	担当課	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	緊急経済対策との関係	交付対象事業の区分 (地域未来構想20との該当関係)	事業開始年月日	事業完了年月日	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金					事業の実施による効果	
								対象総事業費	左記、対象総事業費の財源内訳					一般財源 (町負担額)
									交付金充当額	国庫支出金	地方債	その他		
11	経済産業課	プレミアム付商品券発行事業	① 新型コロナウイルス感染症の影響により、落ち込んだ地域経済の回復に向けて、町内で使用できるプレミアム率50%の商品券を発行し、短期間で経済を回すことを見込んだ上で、町内での消費喚起を促し、地域経済の活性化を図る。 ※1万5千円分使用できる商品券を1万円で販売 ②③ 実施主体は商工会とし、補助金を交付 163,725,266円(事務費含む) 商品券 販売総額10,000円×30,112冊=301,120,000円 発行総額15,000円×30,112冊=451,680,000円 換金総額450,628,000円(換金率99.77%) ④ 町民、町内事業所 商品券取扱店202店舗	Ⅲ-2. 地域経済の活性化	⑩商品券・旅行券	R2.9.1	R3.3.26	163,725,266	122,968,000	-	-	-	40,757,266	新型コロナウイルス感染症の影響により落ち込んだ地域経済の回復に向けて、町内で使用できるプレミアム率50%の商品券を発行することで町内での消費喚起を促し、短期間で地域経済の活性化を図った。
12	学校教育課	GIGAスクール構想推進事業 ・学習端末整備事業(単独事業:3人に1台分)	① 今後の感染拡大を見据え、学校の臨時休業等の期間中であっても切れ目のない学習環境を提供するとともに、やむを得ず臨時休校となった場合であっても在宅オンライン学習を可能とするため、GIGAスクール構想実現を踏まえた児童生徒1人1台の端末整備にあたり、国庫補助の対象とならない3人に1台分の端末を整備する。(全7校分) ②③ 434台×補助単価44,990円=19,525,660円 ※その他は寄附金 ④ 国庫補助の対象とならない3人に1台分の不足台数:434台(公立小学校5校、公立中学校2校)	Ⅳ-3. リモート化等によるデジタル・トランスフォーメーションの加速	⑨教育	R2.8.1	R3.3.31	19,525,660	14,515,000	-	-	200,000	4,810,660	国庫補助事業と本事業を組み合わせることで、児童・生徒全員に1人1台のタブレット端末を貸与し、在宅時・登校時ともに切れ目のない学習機会を提供できるようになった。
合 計								513,978,567	377,244,000	-	-	1,632,000	135,102,567	

※表中、「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金対象事業費」は、令和3年3月31日までに支出済みのものであり、出納整理期間中の支出は含まれません。